

国際交流支援事業の概要

1 事業の内容

本事業は、国際的な感覚や視野を持った医療従事者の人材の育成に寄与するために、京都府立医科大学を中心とした医学研究者や学生が、海外の医学研究者や留学生と国際交流を行う場合、当法人が支援又は参画する

2 支援対象者

京都府立医科大学を中心とした医学・医療研究者、又は海外の留学生・医学研究者

3 支援事業の申請

この事業による支援を受けようとする者は、「申請書」を提出

国際交流支援事業申請書（第1号様式） PDF

4 選考方法及び結果の通知

予算の範囲内で支援基準(内規)により支援内容を決定し、申請者に承認通知

5 支援の内容

- ① 医学研究者や学生と、海外の医学研究者や留学生における医学に関する情報などの意見交換に係る経費（会場費、軽食、飲物代等）
- ② 国際交流を円滑化、友好を深めるための記念品等の贈呈に係る経費
- ③ 海外の研究者、学生などが行う記念講演会等の開催経費（会場費等）
- ④ その他、支援を必要とする経費

6 完了報告

事業完了後は速やかに国際交流支援事業実績報告書を当法人に提出

7 情報公開

事業の実施状況は、当法人のホームページ事業・財務の「事業報告書」で公表（個人情報を除く。）

(参考)

【申請書類等】

- ① 国際交流支援事業申請書（第1号様式）
- ② 国際交流支援事業承認書（第2号様式）
- ③ 国際交流支援事業実績報告書（第3号様式）

【助成の手続き等】

- (1) 国際交流支援事業申請書（第1号様式）の提出、受理
- (2) 当法人が、予算の範囲内で支援の内容(経費負担を含む)を決定し、国際交流支援事業承認書（第2号様式）により申請者に通知
- (3) 承認を受けた申請者は、事業完了後、国際交流支援事業実績報告書（第3号様式）により、当法人に報告

なお、当法人が経費の一部を支援する場合は、当法人あての請求書を添付（業者への支払いは、当法人が行う。）